神奈川県　横浜中央病院及び相模野病院
石川県　金沢病院及び金沢病院付属介護老人保健施設
福井県　福井勝山総合病院、福井勝山総合病院付属介護老人保健施設、若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設
静岡県　三島総合病院、三島総合病院付属介護老人保健施設及び桜ヶ丘病院
愛知県　中京病院及び中京病院付属介護老人保健施設
三重県　四日市羽津医療センター及び四日市羽津医療センター付属介護老人保健施設
滋賀県　滋賀病院及び滋賀病院付属介護老人保健施設
京都府　京都鞍馬口医療センター
大阪府　星ヶ丘医療センター、大阪病院
兵庫県　神戸中央病院、神戸中央病院付属介護老人保健施設及び神戸中央病院付属ハーバーランド健康管理クリニック
奈良県　大和郡山病院
山口県　下関医療センター及び下関医療センター付属介護老人保健施設
愛媛県　宇和島病院及び宇和島病院付属介護老人保健施設
高知県　高知西病院
福岡県　福岡ゆたか中央病院、久留米総合病院及び久留米総合病院付属介護老人保健施設
熊本県　熊本総合病院

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府塗料製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年10月１日

大阪労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間870円」を「１時間880円」に改める。

公　告

諸　事　項

工場財団

山口県下関市本町三丁目１番１号**山口合同ガス株式会社**の工場財団に山口県下関市本町三丁目１番１、１番２、１番３、29番８、472番１山口合同ガス株式会社下関工場、山口県防府市大字浜方字大浜二の枡473番２山口合同ガス株式会社防府供給所、山口県周南市大字徳山字久米ヶ後355番４、同所字久米ヶ岡425番13山口合同ガス株式会社周南供給所、山口県周南市大字栗屋茅崩124番、125番山口合同ガス株式会社旧大華工場、山口県周南市小川屋町4979番２山口合同ガス株式会社新南陽供給所、山口県山口市大字大内御堀字中村1705番山口合同ガス株式会社山口供給所、山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525番32山口合同ガス株式会社新小野田工場、山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番12、同所同字1574番45、同所同字1574番56山口合同ガス株式会社柳井工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成26年10月１日

山口地方法務局下関支局

沖縄県沖縄市字池原3190番地**株式会社倉敷環境**の沖縄市字池原3432番地９一般・産業廃棄物焼却溶融再資源化施設工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年10月１日

那覇地方法務局沖縄支局

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

平成26年10月１日　　大津地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

１　犯罪被害財産支給手続番号　大津地方検察庁　平成26年第１号
２　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　平成26年10月１日
３　支給対象犯罪行為の範囲
⑴　支給対象犯罪行為が行われた期間
平成23年８月頃から平成25年４月23日までの間
⑵　支給対象犯罪行為の内容
被告人らが、他人の願望を成就させる特殊な能力を有する人物が祈祷した物品を購入すれば、運気が上がる、宝くじが当たるなどという嘘の内容を、ダイレクトメールの送付又は雑誌の広告欄に掲載し、電話をかけてきた被害者を言葉巧みにだまし、お布施代や祈祷料、祈祷した物品の購入代金名目で、指定口座に振込入金、又は、代金引換の方法により、現金をだまし取った行為
４　対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項
⑴　被告人らが使用した会社名
京華苑、浄福郷、神楽、幸愛
⑵　他人の願望を成就させる特殊な能力を有するとしていた人物の氏名
水無月善明、近江　　創、如月　天膳、円城寺幸之進
⑶　検察官が既に把握している振込先口座
銀行名（支店名）、口座名義、口座番号の順に記載
ゆうちょ銀行　京華　74912001
ゆうちょ銀行　華苑　98099851
ゆうちょ銀行　京華苑　84325351
ゆうちょ銀行　浄福郷　32478281
ゆうちょ銀行　神楽　49667471
ゆうちょ銀行　カグラ　07636591
ゆうちょ銀行　幸愛　45062031
楽天銀行ピアノ支店　三宅　　輝　3186284
楽天銀行オペラ支店　木村　輝明　4455278
⑷　主な犯行態様
ダイレクトメール又は雑誌の広告欄を見て電話をかけてきた相手に、特殊な能力者が祈祷した物（ブレスレットや数珠等）を身につけていれば、運気が上がる、宝くじが当たる等とうそを言う。
言葉巧みに祈祷した物を購入させ、その購入代金、祈祷料やお布施代を、犯人らが管理する銀行口座に振込入金又は代金引換の方法により、現金をだまし取る。
宝くじが当たらないなど効果がないと電話をかけてきた相手に、効果を上げるためには、さらに祈祷した物品の購入や祈祷が必要と偽って、物品購入代金や祈祷料、お布施代をだまし取る。
５　開始決定の時における給付資金の額　金928万5,734円
６　支給申請期間　平成26年10月１日から平成26年12月１日までの間
７　犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項
⑴　裁判所名　大津地方裁判所
⑵　裁判年月日　ア　平成26年４月７日　　イ　平成26年４月24日　　ウ　平成26年５月13日
⑶　確定年月日　ア　平成26年４月22日　　イ　平成26年５月９日　　ウ　平成26年５月28日
⑷　被告人氏名　ア　金子　恭樹　　イ　飯田　瑞樹　　ウ　佐藤　啓法
⑸　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名
（事実の要旨）
被告人らは、不特定多数の者からお布施代や祈祷料、物品の購入代金名目で金員を詐取しようと企て、前記３⑵記載の犯罪行為に関して、平成24年６月５日頃から平成25年４月18日頃までの間、多数回にわたり、被害者らをして、被告人らが管理する口座に現金合計6,621万5,320円を送金させるなどし、もって人を欺いて財物を交付させた。
（罪　　名）
詐　欺